

中津ロータリークラブ週報

2022-2023年度 中津RC会長テーマ

ENJOY ROTARY ロータリーを楽しもう！


IMAGINE
ROTARY

イマジン ロータリー

ジェニファー・ジョーンズ 2022-2023 RI会長テーマ

第3302回 2022年9月7日 点鐘:12:30

本日の出席者	会 員 数	47名	欠席者 (5名)	事前：瀧会員（DL研修会） 富部会員、柿内会員、三重野会員、峯中会員、大東会員
	出席対象者数	47名		
	出 席 数	42名		
	出 席 率	89.36%	今週の歌	君が代 奉仕の理想
来 訪 者	小野幹夫氏（中津児童相談所 所長）			

●会長の時間〔細川会長〕

先の台風11号の影響はこの地域ではほとんどなかったようですが、沖縄周辺や韓国ではかなりの被害が出ています。お見舞い申し上げます。最近、朝晩はかなり涼しくなってきました。来週の観月例会はよい環境で開催できると思います。現在、二水会も入れて45名の参加予定です。

国際ロータリーのウクライナ危機に対する支援の資料がロータリー財団から届きました。ウクライナに対する資金や物資・サービス提供のための寄付が現在約1,500万ドル（21億円）集まっているそうです。日本からは330万ドル（4億7,000万円）です。現在、ロータリー財団から約700万ドルの物資の提供をしているそうです。

地区からの次年度の地区委員推薦のお願いが来ています。地区の組織図と委員会の役割の資料を配布していますので、希望する委員会があったら教えてください。また、青少年交換の募集も来ています。短期は9月末日まで、長期は10月28日までです。希望者の情報があれば是非教えてください。

このたび『ロータリーの友』創刊70周年特別企画として俳句コンテストを行い、作品を募集しています。選者はテレビの俳句番組でおなじみの夏井いつきさんだそうです。興味のある方は是非応募してください。

明日の2：00に新型iPhoneが発表されるそうです。大変興味があり、新型が出たら是非購入したいです。iPadも同時に購入し、快適な情報共有ができるようにしたいと考えています。

本日は中津児童相談所の小野所長の卓話です。今の状況を確認し、ロータリークラブとして、また個人として、どのように向き合うのかを考えたいと思います。

●幹事報告〔原岡幹事〕

- ・例会変更、週報回覧 なし
- ・その他回覧 青少年交換制度募集のご案内、ガバナー月信、『ロータリーの友』創刊70周年特別企画俳句コンテストのご案内
- ・例会後、理事会を開催します。

●委員会報告

・『ロータリーの友』の紹介〔松本会員〕

9p/1954年全国ロータリー分布図、14p/正田美智子さんご成婚を祝う、34p/ロータリー米山記念奨学会の基礎知識、46p/ポリオウイルスによる症例数、58・60p/ロータリーアットワーク

・誕生祝い〔親睦委員会・高津会員〕

1943.9.27恒廣義明会員

●ニコニコボックス

〔恒廣会員〕誕生祝いのお礼

●ゲスト卓話

「今、子どもたちに起きていること」

大分県中津児童相談所所長 小野幹夫氏



児童相談所とは

- ・子ども(18歳未満)の福祉に関するさまざまな問題について相談を受付けるほか、調査、診断、判定のうえ、子どもや家庭にとって最も効果的な支援(援助)を行う行政機関(必置機関)
- ・子どもの福祉と権利擁護(児童の最善の利益の追求)が目的
- ・大分県内に2カ所
- 中津児童相談所(管轄地域:中津市・日田市・豊後高田市・宇佐市)
- 中央児童相談所(管轄地域:中津児相管内を除く14市町村)
- 一時保護所を附設
- ・児童虐待対応においては中心的役割を担う

電話による相談は24時間365日受付
虐待などの緊急度の高い事案は、夜間・休日でも対応

子どもの権利

(「児童の権利に関する条約」の4つの基本的権利)

- 生きる権利
 - ・住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること
- 育つ権利
 - ・勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること
- 守られる権利
 - ・紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること
- 参加する権利
 - ・自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

日本ユニセフHPより

児童相談所の機能

市町村支援機能

市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行う

相談機能

子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに対して総合的に調査・判定し、援助を行う

一時保護機能

子どもの一時的保護を行う

措置機能

子ども又はその保護者の指導、児童福祉施設(児童養護施設・里親・ファミリーホーム・知的障がい児施設等)や指定医療機関への入所を行う

主な相談種別

1. 養護相談

保護者がいない、棄児、離婚・保護者の病気等、虐待など、保護者の養育困難及び養護に欠ける児童に関する相談
2. 障がい相談

肢体不自由、視聴覚障がい、言語発達障がい、重症心身障がい、知的障がい、発達障がい等に関する相談
3. 非行相談

家出、乱暴、性的逸脱等のく犯行、問題行動のある児童、触法行為により警察署から通告のあった児童に関する相談
4. 育成相談

性格行動、しつけ、不登校等に関する相談
5. その他

里親希望に関する相談等、上記いずれにも含まれない相談等々

○児童相談所が対応する「相談」は、時代背景や社会情勢を反映して変化しています。

戦後の混乱期には、戦災孤児や浮浪児を中心とした「子ども」個々人の命や生活を確保する「ための活動が多く、復興期には、生活苦による心中や人身売買、日々の糧を得るための非行行為(無銭飲食、万引き等)への対応が、高度経済成長期には「遊び型非行」や「校内暴力」のほか、昭和後期になると不登校や棄児など、家族関係の不調に伴う相談が増加していました。平成になってから「いじめ」や「児童虐待」が関係する事件も多くなり、現在では「児童虐待」への対応が児童相談所業務の大きなウエイトを占めています。また、大分県では、家庭で生活できない子どもたちを、より家庭に近い環境で養育する「里親制度」を推進しています。

児童虐待事案

児童虐待の防止等に関する法律

(目的)

第1条 児童虐待が児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるときに、我が国における将来の世代の育成にも懸念を及ぼす…

(児童虐待の定義)

第2条 「児童虐待」とは、保護者がその監護する児童に…

- 1 身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行…
- 2 わいせつな行為をすること又は…させること
- 3 心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置…
- 4 著しい暴言又は拒絶的な対応…児童が同居する配偶者に対する暴力その他の…心理的外傷を与える言動…

(児童に対する虐待の禁止)

第3条 何人も、児童に対し、虐待をしてはならない。

今、「大人」に何が起きているか

- ・子育て観(価値観)の多様化
- ・親世代の養育不全(連鎖)
- ・地域の支援は充実、抑圧力に期待
- ・「頼れない保護者」の増加
- ・「不安定な親」の増加
- ・転居等での「孤立無縁」家庭
- ・誤情報への曝露(SNSの影響)

今、「子ども」に何が起きているか

- ・ダブルスタンダードで大混乱
- ・「子どものために」は求めている
- ・「こんなはずじゃなかった」新生活
- ・スマホ/ゲーム→課金/ルール
- ・親<友達<仮想空間(虚像)
- ・SNSが「唯一の居場所」
- ・犯罪に最も近い「予備軍」

これから、何が必要か

危うい保護者、子どもたちを地域に踏みとどらせるために…

私は、なにより「**近しい他人**」の**声かけ**だと考えます

少々テクニックが必要ですが、勇気をだして。子どもに「可愛い」と伝えるだけ、また、困っている人に「手伝いましょうか?」とか、「～のに、頑張っているねえ」との『ねぎらい』も効果的です。この「声かけ」で、掛けられた側は「安心感」や「見守られている感」を感じられるため、自己肯定感が増し、引いては「ここですと過ごしたい」という気持ちになれると期待しています。

第7回理事会議題

- ・前回事業報告の承認
- ・8月会計報告
- ・9月14日観月例会について
- ・10月16日ポリオコンサートについて
- ・青少年交換生徒募集について
- ・10月例会プログラム
- ・70周年実行委員長について

●例会のご案内

- 9月21日(水) 祝日週休会
- 9月28日(水) ゲスト卓話
「中津市耶馬溪における土砂崩れに伴う災害救助活動に学んだこと」
中津警察署署長 三浦一男氏



中津ロータリークラブ週報

国際ロータリー
第2720地区

事務局 / 〒871-0055 大分県中津市殿町1383-1 中津商工会館2F
TEL 0979-22-6908 FAX 0979-22-6909
E-mail nakatsu.r.c@feel.ocn.ne.jp URL https://www.nakatsu-rc.com
例 会 / 毎週水曜日 12:30~13:30 ヴィアルーチェ中津 TEL 0979-23-1122

●2022-2023年度

会長/細川 唯 幹事/原岡知徳 IT支援・RI情報・公共イメージ委員長/永岡侍紀史